

議 長	副議長	局 長	次 長	議事係長	議 事 係

総務常任委員会会議録			
日 時	平成 2 1 年 5 月 8 日 ( 金 )	開 議	午後 1 時 0 0 分
		散 会	午後 2 時 2 5 分
場 所	第 2 委 員 会 室		
議 題	継 続 審 査 案 件		
出席委員	前田委員長、高橋副委員長、鈴木・菊地・佐藤・佐々木・ 横田 各委員		
説明員	教育長、総務・財政・教育各部長 ほか関係理事者		
<p>別紙のとおり、会議の概要を記録する。</p> <p>委員長</p> <p>署名員</p> <p>署名員</p> <p style="text-align: center;">書 記</p>			

～ 会議の概要 ～

委員長

ただいまから本日の会議を開きます。

本日の会議録署名員に、佐藤委員、佐々木委員を御指名いたします。

継続審査案件を一括議題といたします。

この際、理事者より報告の申出がありますので、これを許します。

「学校耐震診断結果について」

(教育)総務管理課長

学校耐震診断結果につきまして、資料に基づいて報告いたします。

長橋小学校など小中学校 5 校の耐震診断につきましては、昨年 9 月の総務常任委員会で報告いたしまして、予算を 10 月 20 日に専決処分させていただいたところでございます。その後、速やかに耐震診断業務を委託し、作業が続けられてまいりましたが、当初予定よりも作業に時間を要し、5 か月半ほどかかりまして、このたび 5 校すべての耐震診断と判定が完了いたしました。

この結果につきましては、学校耐震診断結果一覧表により説明いたします。

左から順に、学校名、建物の区分、施設台帳による棟の番号、建物の階数、床面積、建築年、平成 16 年度、17 年度に実施いたしました耐震化優先度調査の結果を表示しております。そして、表の一番右側に、今回の耐震診断の結果を表示してあります。

これがそれぞれの棟の Is 値でございます。上から順番に、長橋小学校の教室・管理棟が 0.49、桜小学校の教室棟が 0.47、朝里小学校の教室棟が 0.56、朝里中学校の教室棟が 0.34、銭函中学校の教室・管理棟が 0.46 となりました。

その結果、この 5 校では、文部科学省が大規模な地震の際に特に危険性の高いと想定されることによりまして補強事業の国庫補助負担を通常の 2 分の 1 から 3 分の 2 とする、いわゆるかさ上げ措置に該当する Is 値 0.3 未満に該当する建物はありませんでしたが、文部科学省では、耐震改修の目安として、耐震補強事業の国庫補助の対象としている Is 値 0.7 未満となっておりますので、教育委員会といたしましては、今後これら 5 校すべての耐震補強工事を実施してまいりたいと考えております。

なお、耐震補強工事の前段といたしまして、実施設計とそれに対する第三者機関の評定が必要となります。これらに要する時間が約 6 か月程度必要でございます。

また、今回、国の経済対策において、耐震関連事業につきましては、国庫補助金に加え、平成 21 年度補正予算により地方向けの臨時交付金が措置され、事業の前倒し実施の可能性がありますので、教育委員会といたしましては、できるだけ早くこれら 5 校の実施設計の作業に入り、引き続き速やかに耐震補強工事を開始したいと考えております。

実施設計の関連予算につきましては、現在、内容を精査しており、5 月中旬開催予定の臨時会も含めて、市長部局と協議してまいりたいというふうに考えております。

委員長

「公立学校施設の「耐震改修状況調査」について」

(教育)総務管理課長

公立学校の「耐震改修状況調査」は、文部科学省が毎年、公立学校の耐震化率を把握するために行っている調査であります。平成 21 年度より、校舎などの棟数の数え方が変更になりました。

提出いたしました資料に基づいて説明いたします。

これまでの調査対象は、非木造の 2 階以上又は延べ床面積が 200 平方メートル超という基本は同じでございます。

次に、( 2 ) にありますように、木造で 3 階以上又は 500 平方メートル超の建物も対象となりましたが、市内では 2 校ほど木造校舎の教室がございますが、500 平方メートルを超えませんが調査対象とはなりません。

次に、( 3 ) のエキスパンションジョイントで区切られていない建物は、1 棟とカウントされます。具体的には、下のほうの図で、の銭函中学校の例では、これまで施設台帳の数え方では建築年度の違いから点線で区切られているように、左側の部分、校舎 3 棟だったものが 1 棟になります。屋内体育館につきましては、1 棟で変わりございません。また、の緑小学校では、これまで点線で区切られているように、校舎が 4 棟、屋体が 1 棟になりますが、棟の間にエキスパンションジョイントがない場合は、同一の棟になりますので、校舎と屋体合わせて計 2 棟というふうになります。

次の平成 20 年度と 21 年度の棟数の比較表でございますが、この結果、耐震化率は学校によって変わるところがございます、小中学校 41 校全体の耐震化率は 45.8 パーセントになります。

なお、第 6 次小樽市総合計画基本計画の成果指標では、本市小中学校の校舎等の耐震化率は、現状値を 38.4 パーセントとしておりますが、この棟数の数え方の変更によりまして、この現状値が 38.4 パーセントから 45.8 パーセントとなります。

委員長

「石狩湾新港管理組合の協議案件等について」

( 総務 ) 企画政策室林主幹

石狩湾新港港湾計画の軽易な変更( 案 ) について、4 月 16 日付けで石狩湾新港管理組合から事前協議がありましたので、説明いたします。

資料 1 「石狩湾新港港湾計画の軽易な変更( 案 ) の概要」と資料 2 の図面をあわせてごらんください。

今回の計画変更は、北海道ガス株式会社の L N G 受入れ基地の建設に対応するため、中央地区の危険物取扱施設計画及び水域施設計画を変更するとともに、東地区において水域施設計画の変更を行うものです。

内容についてであります。まず、危険物取扱施設計画につきましては、資料 2 の図の中央で赤の T 字で示されているもので、大型 L N G 船に対応する専用ドルフィン 1 パースを新規に配置するものです。

次に、水域施設計画につきましては、大型 L N G 船と専用ドルフィンに対応する航路や泊地のしゅんせつを計画するもので、図では、青で着色しているの泊地マイナス 13 メートル及びの航路・泊地マイナス 13 メートルを新規に配置するものでございます。

また、この泊地及び航路泊地の一部は、の東地区の泊地マイナス 10 メートルと重なるため、その分を泊地マイナス 10 メートルの面積から減ずるものであります。

なお、本件につきましては、当委員会での御意見や小樽商工会議所及び小樽港湾振興会の意見も踏まえながら回答したいと考えております。

次に、平成 21 年第 1 回石狩湾新港管理組合議会臨時会が去る 4 月 15 日に開催されましたので、報告いたします。

まず、議案につきましては、「専任副管理者の選任につき同意を求める件」で、北海道職員の野坂俊夫氏が原案どおり選任同意されました。

次に、報告についてであります。「石狩湾新港管理組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例」を平成 21 年 3 月 31 日に専決処分したとの報告があり、承認されました。これは北海道の条例改正にかんがみ、勤務時間を週 40 時間から週 38 時間 45 分に改めることなどについて改正を行ったものであり、施行日は平成 21 年 4 月 1 日とするものであります。

なお、本件は、平成 21 年 3 月 24 日付けで管理組合から本市に協議があり、3 月 30 日付けで同意回答をいたしました。

委員長

「定額給付金等の申請及び給付状況について」

定額給付金給付事業等実施本部長瀬副参事

定額給付金等の申請及び給付状況について御報告いたします。

お手元の資料をごらんいただきたいと思います。

4 月 15 日に定額給付金及び子育て応援特別手当の合計 6 万 9,439 件を郵送し、翌日の 16 日から受付を開始いたしました。

まず、申請受付状況につきましては、4 月 30 日現在、定額給付金が郵送 5 万 924 件、窓口 3,523 件の合計 5 万 4,447 件となっており、子育て応援特別手当が郵送 1,033 件、窓口 68 件の合計 1,101 件となっております。

なお、4 月 21 日から 24 日までの 4 日間、銭函市民センター及び塩谷サービスセンターを会場として、窓口受付を行いました。銭函で 213 件、塩谷で 105 件の申請がございました。

対象世帯数に対する受付率は、定額給付金が 79.9 パーセント、子育て応援特別手当が 85.9 パーセントで、総体としては 80.0 パーセントとなっております。

次に、支給状況につきましては、4 月 28 日に第 1 回目として、ゆうちょ銀行以外の金融機関分で定額給付金が 2 万 1,497 件、金額 7 億 5,824 万 4,000 円、子育て応援特別手当が 614 件、金額 2,379 万 6,000 円を振込みました。

また、ゆうちょ銀行につきましては、5 月 12 日に第 1 回目の振り込み予定であり、定額給付金が 1,691 件、金額 4,830 万 4,000 円、子育て応援特別手当が 15 件、金額 54 万円となっております。

第 2 回目のゆうちょ銀行以外の金融機関への振り込みにつきましては、本日の 5 月 8 日となっており、定額給付金が 1 万 9,193 件、金額 6 億 1,367 万 6,000 円、子育て応援特別手当が 306 件、金額 1,144 万 8,000 円となっております。

その他、受付開始から 4 月末日までに、電話による問い合わせ等は、合計 5,861 件ございました。

今後につきましては、まだ申請されていない世帯主の方が 1 万人以上おられますので、広報誌やラジオ・テレビなどを利用して、申請の周知を行い、10 月 16 日の締切りまで、給付漏れのないよう努めてまいりたいと思います。

委員長

それでは、これより一括質疑に入ります。

なお、順序は、共産党、自民党、公明党、民主党・市民連合の順といたします。

それでは共産党、菊地委員。

-----  
菊地委員

それでは、報告のあった順番にお尋ねしていきたいと思います。

学校の耐震化について

最初に、学校の耐震化についてです。

先ほど、第 6 次総合計画基本計画の目標値との関係で、現状の耐震化率について報告を受けました。それで、新しいカウントの仕方でいきますと、平成 30 年度の目標値に関してはこういった数値になりますか。

(教育)総務管理課長

総合計画基本計画の目標値との関係でございますけれども、従前の目標値は 62.9 パーセントということから、目標値 65 パーセントということで基本計画の中でうたっております。この中身といたしましては、優先度 1 番、2 番の部分をすべて耐震化した場合ということで目標値を設定しておりますけれども、それがこのたびの新しいカウントの仕方でまいりますと、64.6 パーセントになります。ですから、目標値の 65 パーセントという部分については、そのままがいいというふうに考えております。

菊地委員

次に、昨年 10 月にお示しいただきましたスケジュール表との関係でお尋ねします。現在、このスケジュール表と  
おりに進んでいるのか、変更になっているとしたらその部分についてお示してください。

(教育)総務管理課長

従前示しましたスケジュールでは、2 月ぐらいに耐震診断の結果が出るということだったのですけれども、これ  
が報告いたしましたとおり、作業に時間を要し、4 月末までかかりました。この後につきましては、なるべく早く  
実施設計に移りたいというふうに思っておりますので、この実施設計の予算が通りましたら、それが大体 6 か月程  
度かかります。それが終わった後、耐震補強事業につきましては、基本的に平成 22 年度事業でありますので、工事  
は 22 年度ということになっているのですけれども、今、国の予算が 21 年度へ前倒しされることなどがございま  
したら、21 年度中の着工もあり得るというふうに考えております。

菊地委員

先ほどの報告でもあったのですけれども、平成 21 年度予算の地域活性化・公共投資臨時交付金の前倒しで、今、  
5 校の耐震化工事を着工していきたいということだったのですけれども、逆に私はこういうのを使って、さらに新  
たな耐震化計画への活用もあり得るかと思って考えていたのですけれども、この後の耐震化計画は、30 年度までに  
65 パーセントという目標に向かっていくということになると思うのですが、私はできるだけ早く 100 パーセントや  
っていただきたいという思いがあり、こういうふうに次の段階に進んでいくその対象校、それから対象校を絞り込  
んでいく基準、そういうものはいつごろをめどに明らかにされていくのかということについてお願いします。

(教育)総務管理課長

確かに私どもといたしましても、少しでも早く耐震化を進めたいと思っております。それで、従前から庁内で関  
係部長会議ということで関係する総務部、財政部、建設部と私ども教育部でいろいろ打ち合わせをしているところ  
でございます。その中で、今はまず 5 校の部分について耐震化を進めておりますけれども、その後につきましても、  
どのような形にするかということは今、精査しているところでございますので、ここにつきましては、まだどこと  
いうことで具体的なことは申し上げられませんが、さらに進めてまいりたいというふうには考えております。

菊地委員

それと、前倒しをしてできるだけ早く、今年度中にも工事に入っていきたいという答えだったのですが、その  
具体的な工事に入っていきときの発注先は当然、地元企業を最優先で考えていただけていると思うのですが、その  
辺についてはいかがでしょうか。

(教育)総務管理課長

5 校の次の段階の実施設計につきましては、残念ながら市内で構造計算をできる事務所がないということで、市  
外の業者になりますけれども、その次の実際の補強工事につきましては、市内の業者でお願いしたいと考えており  
ます。

菊地委員

先ほどの結果表を見てちょっと思ったのですが、昨年のこの地震防災対策特別措置法に規定する地震防災緊急事  
業五箇年計画による国庫補助のかさ上げ、これの対象には残念ながらならない数値だと思っておりますが、その後、国  
の動きが変わって対象になるということはないのでしょうか。

(教育)総務管理課長

残念ながら、今、委員がおっしゃるとおり、0.3 未満ですと、いわゆるかさ上げとして 3 分の 2 が国庫補助にな  
るのですけれども、Is 値 0.7 未満の部分につきましては、補助率が 2 分の 1 というふうになっております。ただ、  
先ほどもちょっと交付金などの話をいたしましたけれども、補助裏の部分で手当てをしていただくという方法はま  
だあると思っておりますので、詳細にはまだわかっておりませんが、少しでもその辺の研究をいたしまして活用できるよ

うに考えていきたいと思っております。

菊地委員

あらゆる補助を使えるものは使いながら、また、今の経済の危機対策に対する活性化のいろいろな手立てなどを利用しながら、この機会にぜひ子供の安全をきちんと守り確保していくという立場で、一日も早く耐震化に向けての行動を起こしていただきたいというふうに思います。

石狩湾新港について

次に、石狩湾新港の計画についてなのですが、輕易な計画ということですが、その背景にある課題となるものに、LNG需要の増加ということがうたわれているのですけれども、その見通しがわかりましたらお示してください。

(総務)企画政策室林主幹

今回のLNG基地については、北ガスだけではなく道内のガス事業者7社への供給が予定されているほか、またガス事業者においても、最近、天然ガスへの切替えや、またセントラル暖房への利用などが今後も需要を見込まれますので、LNGの需要は確保できるというふうに考えているようです。

菊地委員

この資料をお配りいただいたときの事前の説明では、今度の計画の変更に基づくドルフィンの工事とか、あるいは泊地とか、航路を確保するこの工事については、小樽市の負担はないというふうに聞いています。ただ、この3工区についてはまだ売れ残っている土地などもありますし、ここが売れない限りは、港湾全体の土地の借金も減っていかないわけなのですけれども、この計画変更に基づく事業の展開で、売れ残った土地の売買に希望が持てるようになるのかどうか、その辺の見通しについてはいかがなのでしょう。

(総務)企画政策室林主幹

残地につきましては、現在のところ、管理組合からは売却先が決まっているというお話は聞いておりません。ただ、先ほど委員もおっしゃったとおり、今回のLNGの基地の建設によって、当該事業に関連する企業の進出に期待が持たますので、誘致に向けて活発に活動を行っていきたいと管理組合から聞いております。

菊地委員

もう一点なのですが、石狩湾新港と小樽港は、それぞれが両港の発展を目指すというふうにこれまで皆さんはずっとおっしゃってきたのですけれども、今度の計画変更で小樽港やまた小樽経済など、そういうものへの不利益とか、あるいは逆に利益となるという要素はあるのでしょうか。

(総務)企画政策室林主幹

今回の計画変更に伴って取り扱われるLNGについては、まず小樽港については現在も取扱いがございませんので、競合する貨物等がないということで、小樽港への影響はないと考えております。ただ、小樽経済への影響というお話でございますけれども、先ほどのお話とも関連がございますが、今回の基地建設で、石狩湾新港地域内でのLNG関連企業の誘致へ向けての活動もできることとなりますので、その関係では小樽経済へも好影響があると思います。

菊地委員

定額給付金について

続いて、定額給付金のことについてお尋ねいたします。

先ほど御報告いただきました。4月16日はそうでもないと思ったのですが、17日の3階の廊下びっしりの人にはちょっと驚きました。対応された職員の皆さんの御苦労も大変なものだったろうというふうに思います。

それで、2月1日時点での住民登録者に向けて申請書類を発送したと思うのですが、戻ってきたのも当然あると思うのです。どれくらいの割合で戻ってきているのか、そのことについて初めにお尋ねします。

定額給付金給付事業等実施本部長瀬副参事

今回、郵送不能ということで郵便局から戻されてきた総数につきましては、細かい数字で押さえませんでしたけれども、800 件近くが 1 回目に戻ってきております。その後とりに来た方、電話等の問い合わせ等も含めてお渡しした件数が相当ありますので、現在の手持ちは 500 件ちょっとということでございます。

菊地委員

こういうふうにして全世帯に発送することというのは、どういう状況でこれまでであったのかというのはわからないのですけれども、その戻ってきた件数というのは、多かったのか、それともこのぐらいは戻ってくるものなのかというふうなとらえ方なのでしょう。

定額給付金給付事業等実施本部長瀬副参事

ほかの制度の中では、選挙のとき、はがきを郵送するというので、本部にも選管の者がおりますが、やはり選挙のときも 1,000 から 800 ぐらいはがきが戻るということで、同じような割合というふうに感じています。

菊地委員

小樽市よりも先にこの申請を受け付けていたところの新聞記事やテレビ報道などを見たら、手に届いたものをきちんと読みきれないのか、お役所の書類というのは難しいというふうに思うのか、申請するところの書類にかなり不備があったというふうな報道もされていました。小樽市の場合で、そういう不備というふうに思われた書類が多かったものはどういうものがあるのでしょうか。

定額給付金給付事業等実施本部長瀬副参事

確かに実際に発送してみても不備というか、小樽市の全世帯対象であったということで、細かい事例をたくさん書きすぎたという反省はございました。先にやっていた他都市の例もいろいろ調べさせていただいていますが、それほど国の示された書式から外れることなく皆やっていたので、私どももそのような形である程度やらせていただいた中で、やはりもう少し工夫するところは工夫してもよかったかという反省はございます。

ただ、今回、郵送していただいた中で不備ということで一番多いのは、やはり口座あるいは銀行名の書き違い、これが非常に多かったということです。代理の申請の場合について、きちんと書類が整っていなかったということ、あと、入金先の通帳のコピーをつけていただけなかったというのも、全体の今のところ 2 割ぐらいございますが、ただ、これにつきましては、書かれてあることが正しければ、書かれてあるとおり作業を進めさせていただいておりますので、コピーがついていなくとも、そのまま保留にしたり戻すということはありません。

菊地委員

せっかくの制度ですから、対象者については申請する権利もあるし、受け取る権利もあると思うのですが、例えば DV 被害者で、加害者である世帯主から身を隠しているという方への対応、それから住居が定まっていないホームレスの方への対応についてはどうされているのか、今後もしどうしていくのか、そのことについてちょっとお尋ねしておきたいと思います。

定額給付金給付事業等実施本部長瀬副参事

まず、第 1 点目の DV 被害者対応でございますけれども、これは非常に難しい問題だと思います。国から示された指導の中では、手続を踏んで住民票を分離して、住所は DV 加害者のほうにわからないような形で申請してもらって、こういうことで指導が来ておりますので、私どもも今のところ改めて市独自の制度は考えておりませんが、問い合わせ等も実は 2 件ほど私が現実に受けておまして、そのときは即答できなかったのも、他都市の例あるいは北海道のほうからも調査が来て、DV 被害者に対して市町村でどういう取扱いをするかと来ておりましたので、何らかの動きがあるということで少し様子を見させてほしいという返事をしております。

もう一点、ホームレスの関係ですけれども、市内にも何人かおられるということで、市の生活安全課のほうを通して当たって見た中で、住民票が小樽市にあるという方もおられまして、その方につきましては、郵便物等は当然

見ておりませんし、手続の仕方も知らない、印鑑も持っていないというようなお話でございましたけれども、後日改めて職員と確認した中で、権利があるのであれば申請できるということで柔軟に対応してまいりたいと考えております。

菊地委員

あと、世帯単位の支給になっています。先日、高齢者の女性から、こんなふうに苦情を言われたのですけれども、いろいろな後期高齢者の医療保険あるいは介護保険料は、個人の年金からいや応なく差し引きされる。でも、今度の定額給付金は世帯主の口座に振り込まれる。御主人が自分の口座に振り込まれたのだからと言って、自分にはくれないというのです。そういうのも含めて、電話とか窓口で苦情はなかったのですか。

定額給付金給付事業等実施本部長瀬副参事

委員が御指摘のとおり、それぞれ今回の制度につきましては、国の示された指導どおり実施しておりまして、現実に関口や電話等の問い合わせなども、かなりの数が世帯単位という意味合いを十分理解できなくて、一緒に住んでいるのにどうしてということもありますし、同じ家に3通申請書が来たとか、そういう例は具体的にございます。ただ、今回の制度はあくまでも住民票上の世帯、こういう見方だということの説明させていただいたところがございます。確かに、後期高齢の関係とか保険の関係で、世帯を分離しているという例が非常に多いようで、そのために窓口等においてのお客さまにつきましても、どうしてなのか理解できないで来られた方がずいぶんおられましたけれども、説明させていただいた中で、この制度のそういう御意見、御要望ととらえておりまして、今後またあったときにはどのような制度がいいのか検討させていただきますというようなお話までしておりますけれども、なかなか現状の中では、この世帯単位を変えろという新たな制度というのは難しいと考えております。

菊地委員

いろいろお話を伺いましたけれども、職員の皆さんで一番大変だったという作業なり対応なりはどういったところになりますでしょうか。

定額給付金給付事業等実施本部長瀬副参事

今回、昨年10月ぐらいからこういう制度が始まるということで、報道のほうはずいぶん先に走っておりまして、年が明けて2月になって本部を立ち上げた中でも、まだ予算的な決まりがなく、なかなか動けなかったということで、十分な準備ができなかったということと、支給につきましても、なるべく早くということが決まった段階でシステムについて検討もしましたけれども、いざ実際にどのようにやるかということになりますと、10年ほど前に地域振興券という多少似た制度がございましたけれども、あまり経験のない職員ばかりだったので、実際にどのような問題が起きて、どのようなやり方をすれば効率よくなるかという想定がなかなか難しい中で、他に先駆けて進めたところがありましたので、いろいろな情報を仕入れた中で作業を進めてまいりましたが、現実には報道の影響というのが物すごく大きいという感じで、小樽市の場合では16日、17日に郵送されて、すぐ出さないと支払われないうような印象でとらえられまして、発送してすぐ申請書が郵送で提出されたり、市民の方が直接、市役所に申請に来られたり、私どもも他都市の状況を聞いてはおりましたけれども、ここまで多くの方がすぐ申請するとは想定していなかったもので、正直言って作業する人員が足りなくて、総務部のほうにお願いして急きょ人を集めて、土曜日、日曜日と作業をしたということが大変だったというふうに思っております。

菊地委員

それにしましても、何億円というお金が動いていますから、これが本当の意味で地域経済の活性化と、それから個々人の生活支援に効果的に使われれば本当にいいこと、それはそれでいいことだと思うのですけれども、ただ、この間の職員の皆さんの大変な苦勞とそれから手間暇にかかったお金と時間、そういうことを考えると、もっと効率的な、そういう職員の苦勞も要らない効率的なお金の使い道について、しっかりと国には考えていただきたいと、こういうことも必要ではないかということ意見を言わせていただきまして、質問とさせていただきます。

委員長

共産党の質疑を終結し、自民党に移します。

佐藤委員

菊地委員にほとんど質問していただきましたので、ダブる部分は割愛し、質問をさせていただきたいと思います。

学校の耐震化について

まず、学校の耐震診断の結果のほうから質問したいと思います。

この一覧表で 5 校それぞれの数値等が出ておりますけれども、実施設計やその後の工事等に関しましては、5 校一遍にさせていただくのが理想的だと思いますけれども、その辺に関してはいかがですか。

(教育)総務管理課長

私どものほうでも、Is 値 0.7 を下回っていることから、5 校すべてで耐震補強工事が必要というふうを考えておりますので、教育委員会といたしましては、5 校同時に行いたいと考えております。

佐藤委員

それについては、最低 6 か月が必要であるということですが、PTA、住民の方には、その辺は始める際には周知徹底をしていただきたいと思います。

定額給付金について

定額給付金については、総受付率が 80 パーセントということで、札幌市がまだ始まっていない、近隣の影響もあるかもしれませんが、そこそこの結果を出されていると思います。

また、私のところに寄せられた意見の中には、多少不備な内容で郵送したのだけれども、柔軟な対応をしていただいて大変助かった、いただくほうとしては大変ありがたかったというお話をいただいております。

先ほどの説明の中では、1 万件以上まだ受け付けができていないということで、住所の変更等で戻ってきているのが数百あり、それ以外に関しては、当然家庭で眠っているということになるかと思えます。そのお知らせ等に関しては、ホームページや小樽市の広報で、またお知らせをするという話でしたけれども、これだけ話題性のある定額給付金で、まだ申し込みをされていない家庭が多数あるということは、その住所変更で戻ってきた部分と違うお知らせの仕方というのも必要ではないかと思えます。定額給付金の額等を見ても、当然、高齢世帯とかそういうことがわかるわけですから、その辺に関しては今考えておられる以上の周知方法が必要ではないかと思えますけれどもいかがでしょうか。

定額給付金給付事業等実施本部長瀬副参事

委員の御指摘のとおりだと思います。私どもも特に小樽市の場合は高齢者が多いということで、障害者施設などいろいろな施設に対し、事前に手続等も含めて周知をさせていただきました。今回、来ている問い合わせでも、施設の方がかわりに来たいという申し出もたくさんあり、そういう高齢者の施設等を中心として、改めて手続のほうは済んでいるか、あるいは郵便物等も住所変更をしないで施設に入っている方がかなりおられるようなので、そういう面も含めて施設の方に周知していきたいと考えております。ただ、現在、4 月末の数字で報告させていただきましたが、今日現在でもまだ窓口のほうで一日 70 件あるいは 80 件の申し込みがありますし、郵送のほうにつきましても、昨日が 1,300 件、今日現在が 500 件あり、まだ制度が開始してから一月もたっておりませんので、現状の中では、まだあまり早く申請しても込んでいて大変かなということで少し時間を置いている方もいるかと思えます。5 月いっぱいぐらいであればかなりの数字まで上がるのではないかと思います。残りの部分につきましても、いろいろな手立てを考えながら全員に申請していただくように努力したいと思っております。

佐藤委員

今の答弁を聞いて、期限を切って対応していただきたいと思います。それと、やはり理想的には 100 パーセン

トの受付率をどうにか目指していただきたい。それにはまた大変な苦勞もあろうかと思えますけれども、冒頭話しましたように、受け取った方は大変喜んでおられますので、できればそういう方をまた増やしていただきたいと、そのように思います。

鈴木委員

石狩湾新港について

石狩湾新港港湾計画につきまして、1点聞かせていただきたいと思えます。

変更理由は、先ほど菊地委員の御質問で御答弁がありましたので問題ないのですけれども、この表題が軽易な変更となっています。軽易とそうでないところの隔てについて御説明してください。

(総務) 企画政策室林主幹

軽易な変更の区別についてでございますけれども、これは施設の種類や規模によって決まっております。具体的には、水深や配置から見て当該港湾において主要と認められる航路かということと、また一定規模以上、航路と泊地を接続するための航路か、また一定規模以上の係留施設の機能を確保するための泊地かと、そういうような形で基準が設けられておまして、また、このほかに今回、LNG基地専用の施設ということでもありますけれども、専用の施設かどうか、この軽易な変更になるかどうかの基準にもなってございます。

鈴木委員

その軽易とそうでないのと例えば届け出るとか、そういうものの申請に関する事で何か違いがあるのですか。

(総務) 企画政策室林主幹

港湾計画の変更の手続で一部変更と軽易な変更の違いということでございますけれども、一部変更につきましては、国土交通大臣に提示しまして審査を受けることとなっておりますけれども、軽易な変更につきましては報告で足りるというふうにされております。

鈴木委員

石狩湾新港のことですので、管理組合のほうでお決めになっていることですので、こういう報告という形なのだというふうにとらえております。

定額給付金について

定額給付金につきまして、今、聞いていまして、手書きで計算したので間違っていたら申しわけないのですけれども、小樽の全部の支給額というのは幾らになるのでしょうか。それと、世帯数が何件で平均幾らになるか教えてください。

定額給付金給付事業等実施本部長瀬副参事

今回、郵送した小樽市内の世帯数につきましては、定額、子育て、合わせて6万9,000世帯ですが、定額の部分に子育てがほとんどダブっておりますので、6万8,158世帯が今回の郵送した分というふうに考えています。

鈴木委員

それを支給額で割り返してもらいたいのですけれども。

定額給付金給付事業等実施本部長瀬副参事

今回の予算上の支給額につきましては、21億円というふうに申請しております。

委員長

それを割り返すと幾らになるのですか。

定額給付金給付事業等実施本部長瀬副参事

1世帯で約3万円というふうに考えています。

鈴木委員

それで、自分で計算して、第 1 回目の振り込みが、ゆうちょ銀行以外の 4 月 28 日なのですから、これでいきますと件数の 1 件が 1 世帯ですね。ということで、3 万 5,200 円幾らになるのです。第 2 回目がゆうちょ銀行の 5 月 8 日で、これが 3 万 1,900 円なのです。それで、最終的に合算した 4 万 4,590 世帯の平均が大体 3 万 3,200 円です。ということで、ずいぶん何か幅があるのですけれども、最終的にはたぶん出された数字にはなるのだけれども、どうしてこういう現象が起きるかというか、急に支給額が上がっていったら、やはり疑うと言ったらおかしいですけれども、何か変なことはないのだろうかというふうに当然思うことはないのでしょうか。

定額給付金給付事業等実施本部長瀬副参事

今回、18 歳以下と 65 歳以上については 2 万円、その中の部分については 1 万 2,000 円ということで、世帯の組合せ方で早く申請したものがどういう世帯なのか、そのようなことで 1 世帯当たりの平均的な金額にばらつきが出てくるのかと思います。

定額給付金給付事業等実施本部長山崎副本部長

当初受け付けたイメージで申しわけないのですけれども、17 日、18 日、その辺あたりは、やはり高齢者の方が大変多く、御夫婦で一緒に来ており、そうするとほとんどの方が 2 万円プラス 2 万円です 4 万円という世帯が大変多かったというイメージです。ですから、やはり最初の 1 週間ぐらいは、いわゆる 1 万 2,000 円ではない方、2 万円の方の申請が多かったというのか、イメージで申しわけないのですけれども、単価的には最初のほうが高い、そんな感じがしております。

鈴木委員

まさにそういうことをお聞きしたのです。イメージと言ったらおかしいのですけれども、実態がそういう感じではないのかということで、最終的には今言った平均 3 万円ぐらいで収束していくというふうには思うのですけれども、当初 1 件が 3 万 5,000 円ぐらいの支給があるということは、ああ、なぜなのだろうということをやはり一つは考えてみられるべきというふうに思うのです。最終的に終わって帳じりが合えばいいのですけれども、今よく言われるのが、市のいろいろな支給の中でこれは普通どう考えてもおかしいのではないかといいところが、後で考えると普通わかる話なのにといいことが、今回はないのですけれども、そういうこともありますので、その辺のところを気をつけながらやっていただきたいということ、あと、佐藤委員も言いましたとおり、やはりもらって皆さんうれしがっているわけですから、何といたしましても 100 パーセントの達成率といたしますか、なるべく早く皆さんにもらっていただけるようにしていただきたいというふうに思っております。

委員長

自民党の質疑を終結し、公明党に移します。

高橋委員

学校の耐震化について

まず、学校のほうから、ダブるところは省いて質問したいと思います。

先ほど実施設計の発注ということで、この 5 校が予定されているということでしたけれども、この入札方法はどのようなふうに行われているのか、一般競争入札で 5 校を一本でやるのか、それぞれの学校でそれぞれの設計事務所を入札するのか、まず教えてください。

(教育)総務管理課長

実施設計の入札方法でございますけれども、恐らく指名競争入札ということで、それから 5 校一本にはしないで、診断のときと同様に、1 校ずつばらばらに発注しようと今のところは考えております。

高橋委員

それで、次の段階の工事ですけれども、先ほどの話ですと、実施設計に 6 か月かかるということでしたので、恐らく年内いっぱいくらいなのかというふうに思います。そうすると、工事は来年の冬は厳しいと思いますので、やはり平成 22 年度からというふうに思うのですけれども、その辺の考え方を教えてください。

(教育)総務管理課長

確かに委員がおっしゃるとおり、本格的な工事に入れるのは冬場になりますので、平成 22 年度になるかと思えますけれども、予算の前倒しの関係で 21 年度にできるようになりましたら、一部だけでも着工したいと考えております。その 21 年度の前倒しに乗るためにも、実施設計は少しでも早く進めたいと考えております。

高橋委員

その実施設計の予算といいますか、規模といいますか、どのぐらいのものを想定されているのか、もしわかっていましたら教えてください。

(教育)総務管理課長

実施設計の予算は今ちょっと精査中ですが、本当に超概算でいきますと、大体 1 校 700 万円前後というふうに考えているところでございます。

高橋委員

耐震の工事の形態というか、方法というか、今いろいろな方法があると思うのですけれども、外側から補強するというのが一番影響がないやり方であり、中だどうしても教室をあけたりしなければならぬので、恐らく前者のほうというふうになると思うのですけれども、その辺の考え方は何か整理されておりますか。

(教育)総務管理課長

工法の部分でございますけれども、それにつきましても、庁内の会議で建設部も入って検討させていただいております。それで、耐震壁を増やす形ですとか、筋かいといいますか、プレスをつける工法、委員がおっしゃいました外側につけるとか、いろいろな工法がありまして、それがどの程度学校の授業に影響してくるかということもありますので、その辺も実施設計を進めていく中で学校とも十分協議いたしまして、教育活動になるべく支障のない形を選択していきたいと考えております。

高橋委員

その学校の授業に影響がないというふうになりますと、大体休みの日とか、それから夏休みなどの長期の休みのときという限定をされるわけですね。そうすると、先ほども言ったように、5 校それぞれの事業所といいますか、請負者でやるというのはいいのですけれども、用意ドンで始まっても、それぞれの学校の授業に影響のないことを考えると、期間が限定されてしまうというふうには思うのですけれども、その辺の考え方はいかがですか。

(教育)総務管理課長

確かに委員のおっしゃるとおりで、それぞれの学校によっても違いがあると思いますので、ちょっと繰り返しになりますけれども、その辺も含めて学校とは十分協議しながら進めていきたいと考えております。

高橋委員

気になるのは、これは前にいただいた平成 18 年度の耐震化優先度調査一覧の資料ですが、この裏側に、実はこの策定のフローというのがありまして、耐震化整備計画というのが実は真ん中に挟まっているわけですが、このフローがもう成り立たなくなってしまうというのが現状です。今後どういうふうに考えるかということが非常に大事というふうに思うのですけれども、その辺の教育委員会としての考え方をまずお知らせいただきたいと思えます。

(教育)総務管理課長

今、高橋委員のほうからお話がありました平成 18 年 6 月の総務常任委員会に報告させていただきましたフローの

段階では、優先度調査と適正配置との関係で、その二つを見極めながら計画を進めていくと、そういったことを前提としておりまして、こういったようなフローをつくってまいりましたけれども、その後、かさ上げ措置などにより、耐震化に対する取組が非常に加速したというようないろいろな部分がございます、現在のところはこの計画をまだ完全につくらないで、実際に現実的に対応していく学校について選択させていただいて進めているところなので、その辺につきまして、この計画との整合性についてはちょっとこちらのほうでも整理していかなければならないと考えております。

高橋委員

まだ具体的にできていないということですね。それで確認したいのは、今回出ている資料のこの 5 校の次にどこをやるかということなのですからけれども、耐震診断をこの優先度調査に基づいてやっていくということになるのかと思うのですが、この順番でよろしいのでしょうか。

(教育)総務管理課長

現在の 5 校を行うに当たりましては、一定の考え方ということで、まず全体で 100 棟ほどございますので、一定の順位づけをつけて進めるということがまず 1 点。それから、耐震化優先度調査の優先度ランク 1、2 の校舎のある学校を対象にするということが 2 点目。それから 3 点目といたしまして、築後 40 年ほど経過して老朽化している校舎につきましては、耐震補強ではなくて改築の方向で進めるべきということで考えております。その中から、適正配置との関係では、現在及び 6 年後の平成 26 年度においても、標準規模となっております小学校 12 学級、中学校 9 学級の規模を持っている学校ということで選定させていただきました。ただ、長橋小学校 1 校につきましては、26 年度で 11 学級とちょっと 1 学級足りないのですけれども、それに準じているという部分で選定させていただいたところです。

それで、その次を進めていかなければならないのは当然でございます、その部分で、今申し上げましたこれらの基準をこれからまた広げていかなければならないと考えておりますので、それにつきまして、先ほどの庁内の会議でこれから精査していきたいと考えております。

高橋委員

ということは、現在、この 5 校以外はまだ白紙状態ということなのではないでしょうか。それとも、ある程度色はついていけるけれども、基準としては優先度調査の順番プラスいろいろな要素を議論して決めていくということではないのでしょうか。

(教育)総務管理課長

委員のおっしゃるとおり、その順番をベースにいたしまして、いろいろな要素を加味して検討していきたいと考えております。

高橋委員

そうすると、この 5 校の次の、何校かわかりませんが、では、いつそれを決めるのかというめどはどのようになっていますか。

教育部長

基本的な考えというのは、担当課長のほうから申し上げました。私どもがもう一つ頭に入れておかなければならないのは、今回の緊急対策での交付金の取扱いというものもあるのですけれども、例のかさ上げ期間が現状では平成 22 年度までというのが一つの条件、これは国庫補助の関係ですけれども、ついてます。それを 23 年度以降延長されるかどうかというのも、財源の部分からすれば大変大きな要素になります。ですから、一つはそこも見なければならぬというものもあるのですけれども、現状で言うと 22 年度までですから、22 年度に間に合わせるということになれば、この 5 校は当然遅くとも 22 年度、前倒しになれば 21 年度に行うということになるのですけれども、次の段階ということになれば、今年度から耐震診断にかかっていかなければならない、そういった部分もあります

ので、先ほどから申し上げているその庁内会議の中では、次の耐震診断の対象校をどこにするのか、その予算措置をどこの段階でやるのか、その辺も含めて検討、協議しているということで御理解をいただきたいと思っております。

高橋委員

それで、先ほども聞きましたけれども、期限があるので、いつ結論を出すのですかということなのです。教育委員会としては、いつごろをめどに、年内なのか、3か月後なのか、半年後なのか、その辺をお聞かせいただきたいと思えます。

教育部長

当然、耐震診断もある程度補正予算を立てなければならぬ事業でありますので、目前には第2回定例会がございまして、それから今回でも当初はこの5校についても2月末までにということが入札をしたわけですが、業者も結構込んでおまして、結果的には3月末、4月末ということになりましたので、その辺を今、耐震診断をやった場合にどれくらいかかるのか、これは事業者にいる情報収集をしなければならぬのですけれども、それも見極めながらその補正予算の時期は決めていかなければならぬというふうに思っております。当然、平成22年度という一つの枠があれば、第2回定例会、遅くとも第3回定例会という辺りで一つの判断は必要だろうというふうに思っています。

高橋委員

できるだけ早く結論を出していただきたいと要望します。

もう一点、先ほどのフローの関係にかかわるのですけれども、どうしても適正配置に関係のない学校から直していつているというふうには、単純にそう見えるわけです。そうすると、正直な話、ここの学校はつぶさないから手をつけているというふうに見る方が多いです。これから学校での説明会がいろいろあるわけですが、そのときに恐らくそういう質問も出るのではないかとこの方には私は想定しているのですけれども、教育委員会としては、その辺どのように考えているのか、どのように説明しようとしているのか、その1点を確認したいと思います。

教育部長

きっとそういう疑問というか、御指摘は出ると思えます。先ほど担当課長のほうから言いましたとおり、この5校を選定する中にも、この現状あるいは平成26年度において一定規模を小学校12学級、中学校6学級を一つの基準として出しました。来週からは地域説明会へ入っていくわけですから、学校の再編と全く切り離してこの耐震化ということというのは、立てるべきではないという考え方は持っています。ですから、その意味ではこの5校を選定した理由というのは、やはり今後も一つの考え方としては持ち続けなければならない。けれども、もう一方で、来週から入る説明会の中では、文字どおり再編ということをテーマに、各ブロックの校数なども既に素案では示しているわけですから、そういった中で当然、ちょっと言葉が適当ではないかもわかりませんが、統合で残っていく学校については、その再編とあわせて改築あるいは耐震補強をしていくという、そういうスタンスで御理解をいただかなければならぬというふうに考えております。

高橋委員

わかりました。この点については、また改めて議論をしたいと思えます。

石狩湾新港について

次に、石狩湾新港のほうですが、これは大分質問も出たので、1点だけ、北ガスのそのLNGの施設概要と今後のスケジュール、それから今回の軽易な変更の事業概要と予算規模についてお願いしたいと思います。

(総務)企画政策室林主幹

施設の概要につきましては、今回のLNG基地はLNGタンク、こちらは18万キロリットル1基、LNG気化器、

外航 L N G 船受入れバースであるドルフィン、それと内航 L N G 船及びローリー出荷設備などになってございます。総事業では 400 億円程度というふうに聞いております。

スケジュールとしましては、平成 20 年 8 月に地盤改良に着手してまして、近々 L N G 基地の着工式が行われると聞いています。今後、24 年 10 月ごろに第一船の受入れを予定しており、同年 10 月から 12 月に基地運用の開始を予定していると聞いてございます。

あと、今回の変更にかかわる計画図案のとおり、ドルフィンと泊地、航路泊地のしゅんせつになっています。金額につきましては、幾らになるかは民間事業でもございますし、一切聞いてございません。

高橋委員

定額給付金について

あと最後に、定額給付金の関係ですけれども、これも各会派から質問が出ましたので、1 点だけ。

子育ての受付率が思ったよりもちょっと低いと思ったのですが、この理由はあるのでしょうか。どういうふうに考えているのか、お聞きをしたいと思います。

定額給付金給付事業等実施本部長瀬副参事

今回の子育ての給付率につきましては、比較しますと定額給付金よりは高いのですけれども、委員が御指摘のとおり、限られた世帯ということで 100 パーセントに近い数字というのに期待を持っております。現状でも十何件ちょっとまだ郵送による申込みも来ておりますので、近いうちに 100 パーセントに近い数字にはなるのかなと思えますが、やはり定額給付金と同じように、まだ控えている方、もうちょっと待ってからにしよう、静かになってからと考えている方もおられるという気もしておりますが、定額給付金よりは早く高い数値になっていくのではないかと想定しております。

委員長

公明党の質疑を終結し、民主党・市民連合に移します。

-----  
佐々木委員

定額給付金について

質問はみな出てしまったので、逆に確認する意味で、定額給付金のほうから伺います。

それで、今、市役所別館の 3 階で実際に作業していますね。これのめどといたしますか、その後、どのように受け付けしていくのですか。

定額給付金給付事業等実施本部長瀬副参事

3 階をお借りしてずっと窓口業務をやっておりましたが、今日で一応 3 階での業務は終わりました、その後別館 1 階のロビーで窓口を開設し、10 月 16 日が最終日になりますので、それまで窓口としては閉めることができませんので、1 階のほうで対応していきたいというふうに考えてございます。

佐々木委員

そうすると、スタッフも含めて縮小する形になるのですか。

定額給付金給付事業等実施本部長瀬副参事

人数的にも、今は兼務職員と応援職員、そして派遣社員として応援いただいている部分もあって、パンチャーが 13 名おりますし、読み合わせ等で 30 名、窓口受付も 5 名おり、電話のほうで 3 名と、かなりの人数になりますが、順次、数を減らしていったら、人数的にはやはり縮小していく形になると思います。下の窓口の受付につきましては、今後 2 人ということ考えております。

佐々木委員

1 階のどの場所になるのですか。

定額給付金給付事業等実施本部長瀬副参事

パスポート移動窓口の横のところに受付の窓口を設置し、パソコンと電話を置いて受け付けをしたいというふう  
に考えております。

佐々木委員

今日まで 3 階で受け付けをするというのは事前に話を通してありますが、1 階に変わるという周知は事前にやっ  
ていないので、1 階の入口でそれを周知するということですか。

定額給付金給付事業等実施本部長瀬副参事

今、正面とかエレベーターをおりたところに看板を立てておりますけれども、改めて場所につきましては、また  
書きかえて案内したいと思います。

佐々木委員

周知方よろしくお願ひしたいと思います。

石狩湾新港について

それから、石狩湾新港港湾計画の軽易な変更ということで、先ほど鈴木委員からも変更の内容についての質問が  
ありましたけれども、石狩湾新港の計画で、軽易な変更は、実際には今回初めてなのか、以前にこれ以外のことで  
軽易な変更ということを取り扱ったことがあるのでしょうか。

総務部参事

何回もあります。

(「何回もやっているのですか」と呼ぶものあり)

先ほど主幹のほうで答えているとおりなのですが、もっとわかりやすく言いますと、例えば 12 メートル以  
上の水深を持っている岸壁、係留施設、外航貿易に使う、こういうものは基本的には軽易な変更の対象ではないの  
です。

(「ないのでしょうか」と呼ぶものあり)

ええ。ですから、そういうふうに見ると、今回の 13 メートルの水深を持つドルフィンというのは軽易な変更の対  
象ではないだろうというような雰囲気になってしまうのですが、先ほど主幹が申しましたように、公共施設  
ではなくて民間の施設であり、それは軽易な変更で扱うという取決めがなされており、それで今回軽易な変更にな  
っております。通常あれを全部公共事業でやるとすれば、軽易な変更ではなく、一部変更ということになります。

佐々木委員

石狩湾新港の内容ですから、今の説明でわかりました。

学校の耐震化について

それから次、耐震診断の関係で、一つ確認しておきたいと思います。

結論のほうからいきます。今後のスケジュールのところ、いろいろとやりとりがりましたが、結果として耐  
震診断を 5 校に絞った、その 5 校にかけた診断費用がわかれば教えてください。

(教育)総務管理課長

今回の 5 校に絞った理由でございますが、ちょっと繰り返しにもなりますけれども、耐震診断が必要と思われる  
校舎が約 10 校ございまして、一定の順位をつけるということ、それから優先度ランク 1、2 の校舎のある学校を対  
象に行うということです。それから、ランク 1、2 の中でも、建築後 40 年ほど経過している老朽化した校舎につ  
きましては、耐震補強ではなくて改築の方向で考えるべきというふうを考えております。それから、適正配置との関  
係では、平成 20 年度からスタートいたしましたので、20 年度及び 6 年後の 26 年度においても標準規模である小学  
校 12 学級、中学校 9 学級それぞれの基準を満たす学校ということで 5 校を選択させていただきました。

耐震診断のこのたびの費用といたしましては、総額、5 校トータルなのですが、

(「トータルなのですか。」と呼ぶものあり)

それぞれの金額のほうがよろしいですか。

(「それぞれでお願いします。」と呼ぶものあり)

これはすべて契約金額ですが、長橋小学校が 399 万円、桜小学校が 255 万 1,500 円、朝里小学校が 297 万 1,500 円、朝里中学校が 306 万 6,000 円、それから銭函中学校が 388 万 5,000 円、トータルで 1,646 万 4,000 円となりました。

佐々木委員

かかった費用の順からいうと、一番多いのは長橋小学校、銭函中学校ですね。かけた費用の分はわかりました。それでももう一つ確かめたいのですけれども、Is 値 0.3 未満であれば補助率のかさ上げ対象になる Is 値が結果として 0.3 未満というのがなかったということですが、これは 0.3 未満になるかもしれないことを予想していたのかどうか。やってみなければわからないということなのだろうと思うけれども、ここで言う一番厳しいのは朝里中学校の部分ですね。Is 値 0.34 ということで一応外れている。こういう微妙なところはかさ上げ部分には入らないのですか。

(教育)総務管理課長

具体的にどのような数値が出るかということまでは、はっきり言いまして予想しておりませんでした。ただ、文部科学省でも出現率というのを出している部分がありまして、それでいきますと、優先度調査 1 や 2 の中で何パーセントぐらいというような出現率というは出ていますので、全く出ないということはないと思った程度でございます。それから、Is 値 0.34 ですと、かさ上げ措置には該当いたしません。

佐々木委員

そういう状況の中で進めるということで、先ほどの話では一斉にやるということだけでも、もう一つスケジュールの中で教育部長が言うように、実施設計を進めていくことになりますね。このフローの中で必要な部分というのは、いわゆる診断でしょう。耐震の場合は、建物の診断をしていかなければならないのですか。

(教育)総務管理課長

診断が今、終わったところです。

佐々木委員

それで、二つのフローがあって、耐震診断を必ず受けるかどうか、別なルートでいわゆる耐力度調査を受けることになるのか、耐震診断を必ずはめ込まなければならないというふうに取り取っていくのか、いわゆる補強工事の中でいろいろな方法があると思うのです。だから、耐震診断を必ず次の段階では受けるという前提に立っていくのですか。

(教育)総務管理課長

委員がおっしゃりたいことは耐震診断とするかどうかという、この今後、耐震化を進めていく部分ですけれども、耐震補強をする場合は、どちらにしても必ず耐震診断の 2 次診断まで受けなければ補助対象にもなりませんので、その流れになっていくというふうに考えております。ただ、危険改築ということで老朽化した校舎を改築する場合には、耐震診断ではなくて耐力度調査というような流れもありますので、耐力度調査で一定の点数より低ければ危険改築というふうになりますので、そういったような選択肢はあるかというふうに考えております。

佐々木委員

それで、今のその 5 校の整理をして、もう一回組み直すという話が出てきたのですが、今回、耐震化率を新たに対象の項目を組み替えてやった結果、小学校も中学校も耐震化率は上がったのですね。この要因というのは何ですか。

(教育)総務管理課長

耐震化率が上がった要因といいますと、委員会の資料の中で示しておりますように、棟数の数え方が変わったところがございます、それが今まで3棟だったものが1棟とかということになり、分母が変わっている部分もありまして、そういったところが率の変わった大きな要因というふうに考えております。

一番わかりやすい例ということで、ちょっと2校を足してみた例なのですが、あるAという学校は、今まで校舎が5棟あり、一つも耐震化されていなかったのが5分のゼロということになります。それが今度の新しい数え方では、5棟がエキスパンションジョイントでつながっていなければ1棟になります。そうしたら1分のゼロです。5分のゼロも、1分もゼロも、ゼロパーセントです。もう一校例えば1分の1の学校がありまして、それはそのまま1分の1になったとしても100パーセントです。そうしたらこの2校で1校ずつ考えていきますと、耐震化率は変わりません。ただ、2校を足しますと、5分のゼロと1分の1ですから、6棟分の1になります。以前の考え方ですと、6棟分の1になりましたら、16.6パーセントになります。それが新しい数え方でいきますと、棟数2棟ですから、2棟のうち1棟だけ耐震化していれば、同じなのですが50パーセントになります。ですから、1校ずつ数えていけば耐震化率が変わらなくても、多くの棟数がまとめれば、分母が増えないという関係もありまして、それで耐震化率が上がったものであります。

佐々木委員

対象が変わったから、小樽市の学校は十分耐震化が進んでいると、そういうふうに言うわけではないけれども、この新しい基準によって、以前に行った優先度調査のランクに変化はないのですか。

(教育)総務管理課長

優先度ランクにつきましては、そのままでございます。

佐々木委員

ということで、専門的な部分というのはこれからになってくるのですね。

それで、今回、日延べになって一月遅れて結果が発表になりましたけれども、この調査も含めてやった感想といたしますか、問題点、課題、こういうものがあればお知らせください。

(教育)総務管理課長

建築の専門家ではないので、詳しい話にはなりませんが、実際にやってみまして、数値を見ましたら、同じころの建築年の校舎でも、必ずしも同じような結果にはならない部分も出てきているところがございます。それから、それぞれの学校によって階数の違いとか、いろいろな部分で差が出てくるということが、漠然とした部分ですけれどもわかりました。

あと、課題といたしましては、先ほど来申し上げておりますが、やはり診断などは時間がかかるので、耐震化を進めていくには早く措置していくことが必要だというのが課題といたしますか、改めて認識したところでございます。

佐々木委員

先ほど、高橋委員のほうからも質問があったのですが、この後、12日から適正配置の説明会も始まりますが、先ほどの話だと、聞かれれば、その辺のところについても対応すると言いますが、今回出た調査結果等に基づいても、説明会の中で話をしていくつもりなのか、その後また耐震化の問題等についてのいわゆる話を説明会の中でも出していくのか、内容等も含めてお知らせください。

(教育)総務管理課長

具体的に数値まで正確に出すかどうかということですが、説明会の内容といたしましては、耐震化の部分もこれまでも議論になってきたところでございますので、そういったことについては説明をきちんとしてまいりたいというふうに考えております。

佐々木委員

そうすると、結果的には今後のスケジュールのところになりますけれども、第 2 回定例会に予算を計上する予定はあるのですか。

(教育)総務管理課長

先ほど部長のほうからもお話ししたのですが、今後の耐震診断についての一番早い選択肢としては、第 2 回定例会もあり得るというふうには考えておりますけれども、それはまだ精査中でございます。

佐々木委員

耐震化の問題等については、適正配置等の議論にも関係していきますから、十分周知徹底をしながら、やはり安心・安全な学校をつくっていく、こういうことに住民の理解を求めていっていただきたいというふうに思っております。

委員長

民主党・市民連合の質疑を終結いたします。

以上をもって質疑を終結し、本日はこれをもって散会いたします。